

# 協 定 書 (令和6年度)

作物名	支店	組合員コード	氏名	電話番号	住所
344(トマト)					

圃場No.	品 種	圃 場 住 所	面積	畑	転作	ハウス
1				a		
2				a		
3				a		
4				a		
5				a		
6				a		
7				a		
8				a		
9				a		
10				a		
11				a		
12				a		

あきた北農業協同組合 代表理事組合長 殿

年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_ 印

私は、上記協定圃場での『出荷作物』の栽培について、下記事項を厳守し生産することを約束します。

## 記

- 生産部会等で定めた生産基準を厳守すること。
- 生産資材は資材リストに記載された資材、または同品質の資材を使用することとする。
- 協定圃場以外の収穫物を、混入しないこと。
- この協定に違反した場合、出荷物の取扱いについてJAあきた北代表理事組合長の指示に従うこと。
- 万一、農薬残留等(無登録農薬の使用を含む)があり、出荷停止・回収処分等の措置があった場合は、生産者及び貴JAの損害賠償の請求に応ずることを含め、一切の責任を負うこと。